

## 現 行

## 改正後

障害者総合支援法に基づくサービス	障害福祉サービス	介護給付費等	居宅介護	変更なし	居宅介護	
			重度訪問介護		重度訪問介護	
			行動援護		行動援護	
			同行援護		同行援護	
			療養介護		療養介護	
			生活介護		生活介護	
			短期入所		短期入所	
			重度障害者等包括支援		重度障害者等包括支援	
			施設入所支援		施設入所支援	
	訓練等給付費等	共同生活援助	変更あり	共同生活援助		
		共同生活援助(居宅)		共同生活援助(居宅)		
		自立訓練(機能訓練)		自立訓練(機能訓練)		
		自立訓練(生活訓練)		自立訓練(生活訓練)		
		宿泊型自立訓練		宿泊型自立訓練		
		就労移行支援		就労移行支援		
就労継続支援A型		就労継続支援A型				
就労継続支援B型	就労継続支援B型					
			自立生活援助	新規創設		
			就労定着支援	新規創設		
相談支援	地域移行支援	変更なし	地域移行支援			
	地域定着支援		地域定着支援			
	計画相談支援		計画相談支援			
	補装具費 購入費支給	変更あり	補装具費 購入費支給			
	補装具費 貸与費支給		補装具費 貸与費支給	新規創設		

児童福祉法に基づくサービス	児童通所支援	児童発達支援	変更あり	児童発達支援	
		医療型児童発達支援		医療型児童発達支援	
		放課後等デイサービス		放課後等デイサービス	
		保育所等訪問支援		保育所等訪問支援	
		居宅訪問型児童発達支援	居宅訪問型児童発達支援	新規創設	
相談支援	障害児相談支援	変更なし	障害児相談支援		

※平成30年4月1日の法改正により、上記のサービスが新たに創設されるため、障害者総合支援システムにこれらの項目等を追加する。